

東久留米市スポーツセンター指定管理者選定委員会審査資料(審査集計表)

○第1次審査は、書類審査により事業計画審査及び団体審査を行った。選定の基準及び配点は下記の通り。
各評価基準の配点の1/2を基準とし基準点に満たない場合は、第1次審査通過者から除外することとした。
なお、各評価基準の配点の1/2以下となる項目が無かったため第1次審査通過者とした。

○第2次審査は、プレゼンテーションの内容を踏まえた総合評価を行った。

○第1次審査及び第2次審査の全委員(6人)の合計点によりA社を優先交渉権者と決定した。

1 委員別採点結果表 (単位:点)

		配点	A社
A委員	第1次審査	250	214
	第2次審査	50	44
	委員合計	300	258
B委員	第1次審査	250	239
	第2次審査	50	48
	委員合計	300	287
C委員	第1次審査	250	222
	第2次審査	50	48
	委員合計	300	270
D委員	第1次審査	250	188
	第2次審査	50	44
	委員合計	300	232
E委員	第1次審査	250	203
	第2次審査	50	36
	委員合計	300	239
F委員	第1次審査	250	208
	第2次審査	50	44
	委員合計	300	252
総合計点		1800	1538

2 採点結果集計表 (単位:点)

			選定の評価基準	配点	基準点	A社
第1次審査	事業計画審査	1	市民の平等・公平な使用の確保	240	120	203
		2	新たなサービスの創設など市民サービスの向上	240	120	210
		3	経費の節減など効率的な運営	120	60	98
		4	市民への安定的な施設サービスの継続的提供	240	120	202
		5	当該施設の設置目的を達成するために必要とする事項	240	120	222
	団体審査	1	経営状況	120	60	99
		2	団体事業実績	120	60	91
		3	専門性	180	90	149
	第1次審査 合計			1500	750	1274
第2次審査	総合評価	1	動機、理解力 プレゼンテーション能力	120	60	106
		2	熱意と意欲	60	30	54
		3	責任感、誠意、その他	120	60	104
	第2次審査 合計			300	150	264
総合計点				1800	900	1538

詳しくは、教育部生涯学習課スポーツ振興係 電話042-470-7784へ。